

## 参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	イージス・アショアの代替措置と 2021 年度防衛関係費 － 新たな閣議決定を踏まえた防衛力整備の概要 －
著者 / 所属	佐久間 惇 / 外交防衛委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	431 号
刊行日	2021-2-5
頁	80-94
URL	<a href="https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20210205.html">https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20210205.html</a>

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

# イージス・アショアの代替措置と 2021 年度防衛関係費

## — 新たな閣議決定を踏まえた防衛力整備の概要 —

佐久間 惇

(外交防衛委員会調査室)

1. はじめに
2. 閣議決定（新たなミサイル防衛システムの整備等）に至る経緯
3. 閣議決定の概要
4. 2021 年度防衛関係費の概要
5. 新領域（宇宙・サイバー・電磁波）における能力の獲得・強化
6. 従来領域における能力の強化
7. 防衛力の中心的な構成要素の強化等
8. 日米同盟強化及び基地対策等
9. その他の取組
10. 2020 年度第 3 次補正予算（防衛省所管）

### 1. はじめに

政府は、2020 年 12 月 21 日、2021 年度政府予算案を決定し、防衛関係費については、過去最高額となる 5 兆 3,422 億円（対前年度比 0.5%（289 億円）増）が計上された。2021 年度防衛関係費は、2018 年 12 月 18 日に国家安全保障会議及び閣議において決定された「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱」（以下「防衛大綱」という。）及び「中期防衛力整備計画（平成 31 年度～平成 35 年度）」（以下「中期防」という。）に基づく防衛力整備の 3 年度目として、多次元統合防衛力の構築に向け、防衛力整備を実施するものである。

また、政府は、同予算案決定に先立ち、2020 年 12 月 18 日の国家安全保障会議及び閣議において、「新たなミサイル防衛システムの整備等及びスタンド・オフ防衛能力の強化について」を決定した。この閣議決定は、①陸上配備型イージス・システム（以下「イージス・アショア」という。）に替えて「イージス・システム搭載艦」2 隻を整備するとともに、②抑止力の強化について引き続き検討すること、また、③スタンド・オフ防衛能力の強化のため、新たなスタンド・オフ・ミサイル（12 式地対艦誘導弾能力向上型）の開発を行うこ

ととするものであり、2021年度防衛関係費は、本決定の内容が踏まえられている。

本稿では、閣議決定に至る経緯及びその概要を紹介した上で、2021年度防衛関係費及び2020年度第3次補正予算（防衛省所管）の主なポイントについて概説する。なお、計数は特に記載のない限り、契約ベースとし、肩書はいずれも当時のものである。

## 2. 閣議決定（新たなミサイル防衛システムの整備等）に至る経緯

### （1）イージス・アショアの配備プロセス停止

政府は、2017年12月19日、国家安全保障会議及び閣議においてイージス・アショアの導入を決定した<sup>1</sup>。防衛省は、2018年5月、陸上自衛隊むつみ演習場（山口県）及び陸上自衛隊新屋演習場（秋田県）を配備候補地として選定し、同年6月、配備候補地を公表の上、配備候補地が所在する関係自治体との間で、配備に向けたプロセスを開始した。

防衛省は、関係自治体に対し、弾道ミサイルを迎撃する際に発射する迎撃ミサイルの飛行経路をコントロールすることにより、迎撃ミサイルから切り離されるブースターを演習場内又は海面に落下させる措置を講ずる旨の説明を行ってきた。しかし、防衛省において、米側との協議を行い、検討を進めた結果、迎撃ミサイルの飛行経路をコントロールし、ブースターを演習場内又は海面に確実に落下させるためには、迎撃ミサイルを含めたイージス・アショアのシステム全体を大幅に改修することが必要となり、相当のコストと期間を要することが、2020年5月下旬に判明した。

このため、防衛省は、2020年6月15日にイージス・アショアの配備に関するプロセスを停止することとし、同月24日の国家安全保障会議（四大臣会合）での議論を踏まえ、同月25日に陸上自衛隊新屋演習場を含む青森県、秋田県及び山形県の20か所の国有地並びに陸上自衛隊むつみ演習場へのイージス・アショアの配備を断念することを公表した<sup>2</sup>。

### （2）安倍総理による「内閣総理大臣の談話」の発表

政府においては、「弾道ミサイル等の脅威への対応の在り方について」を議題とする国家安全保障会議（四大臣会合）が5回にわたり開催される<sup>3</sup>など、イージス・アショアの代替措置等に関する検討が行われた。安倍総理は、2020年9月11日、自らの退任に当たり、それまでの国家安全保障会議（四大臣会合）における議論について、政府としての問題意識と検討の状況を整理した上で、「内閣総理大臣の談話」（以下「安倍総理談話」という。）として発表した。安倍総理談話においては、イージス・アショアの「代替として取り得る方策については、検討を進めているところであり、弾道ミサイル等の脅威から、我が国を防衛しうる迎撃能力を確保していく」と記された。これに加えて、「迎撃能力を向上させる

<sup>1</sup> 「弾道ミサイル防衛能力の抜本的向上について」（2017年12月19日閣議決定）

<sup>2</sup> イージス・アショアの配備プロセス停止に係る経緯、国会論議等については、今井和昌・水間紘史・佐久間惇「中東地域への自衛隊派遣とイージス・アショアの配備断念—第201回国会（常会）における防衛論議の焦点—」『立法と調査』No. 427（2020.9）128～132頁を参照されたい。

<sup>3</sup> 「弾道ミサイル等の脅威への対応の在り方について」を議題とする国家安全保障会議（四大臣会合）は、2020年6月24日、同年7月17日、同年8月4日、同月26日及び同年9月11日に開催されている（内閣官房「国家安全保障会議開催状況」〈<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/anzenhosyoukaigi/kaisai.html>〉（本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日はいずれも2021年1月20日である。））。

だけで本当に国民の命と平和な暮らしを守り抜くことができるのか」との問題意識の下、「ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針」を検討してきた旨も記された<sup>4</sup>。その上で、「これらについて、(中略)今年末までに、あるべき方策を示し、我が国を取り巻く厳しい安全保障環境に対応していく」と記された。

菅総理は、同年9月16日の組閣後、岸防衛大臣に対し、「抑止力強化のため、ミサイル阻止に関する新たな方針について、今年末までにあるべき方策を示し、速やかに実行に移すこと。」と指示した<sup>5</sup>。

### (3) イージス・アショアの代替に係る「あるべき方策」の検討

イージス・アショアは、北朝鮮の核・ミサイル開発がより重大かつ差し迫った新たな段階の脅威になったことを踏まえ、弾道ミサイル攻撃から我が国を常時・持続的に防護し得る装備品として導入することとされたものであり、防衛大綱及び中期防においても、その導入が明記されていた。このため、防衛省は、2020年6月以降も、イージス・アショアを陸上に配備するための代替地について、ブースターの落下が予想される範囲に住宅等が存在しないことを最優先の要件として、我が国全域を効果的に防護するとの観点から検討を行ったが、代替地はないとの結論に至った<sup>6</sup>。

防衛省は、イージス・アショアの構成品のうち、レーダー(SPY-7)とイージス・ウェポン・システム(AWS)を陸上に設置し、垂直発射装置(VLS)を洋上プラットフォームに搭載して配備する案についても検討したものの、迎撃の成否がイージス・ウェポン・システム、垂直発射装置間の通信に左右されるとの課題があること、配備地により、垂直発射装置側に追加で装置が必要となり、結果として全体経費が増加する可能性があること、洋上に垂直発射装置を配備する場合、常時継続的な防護態勢は定期整備や気象・海象の影響を受けることになるとの問題があることが確認された<sup>7</sup>。

これらを踏まえ、防衛省は、同年9月以降、イージス・アショアの構成品を移動式の洋上プラットフォームに搭載する方向で、米国政府や日米の民間事業者を交え、その技術的実現性、搭載機能、コスト等について検討を実施した。その結果、イージス・アショアの構成品を洋上プラットフォーム(護衛艦、民間船舶、リグ(浮上式施設))に搭載することは技術的に可能であることが確認された。防衛省は、この案について、常時継続的な防護態勢は定期整備や気象・海象の影響を受けることになるものの、イージス・システム搭載護衛艦(イージス艦)8隻体制と組み合わせることにより、情勢に応じて(弾道ミサイル

<sup>4</sup> 安倍総理は、2020年6月18日、「現行憲法の範囲内で、そして、専守防衛という考え方の下、議論を行っていく」とした上で、「相手の能力がどんどん上がっていく中において、今までの議論の中に閉じ籠もっていていいのかという考え方の下」、敵基地攻撃能力の保有を求める自由民主党の意見を「受け止めていかなければいけない」、「新たな議論をしていきたい」と発言した(首相官邸ウェブサイト「令和2年6月18日安倍内閣総理大臣記者会見」<[http://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/statement/2020/0618kaiken.html](http://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/statement/2020/0618kaiken.html)>)。同年8月4日、自由民主党は、政府に対し、「相手領域内でも弾道ミサイル等を阻止する能力の保有を含めて、抑止力を向上させるための新たな取組が必要である」などとする『国民を守るための抑止力向上に関する提言』を提出した(自由民主党ウェブサイト<<https://www.jimin.jp/news/policy/200442.html>>)。

<sup>5</sup> 岸防衛大臣臨時記者会見(2020.9.16)<[https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2020/0916a\\_r.html](https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2020/0916a_r.html)>

<sup>6</sup> 第203回国会参議院外交防衛委員会会議録第5号(2020.12.1) 土本防衛省整備計画局長答弁

<sup>7</sup> 第203回国会衆議院安全保障委員会会議録第2号6頁(2020.11.13) 岸防衛大臣答弁等

を迎撃する態勢を取ることが必要な場合に) 我が国全域を常時継続的に防護し得る態勢を構築することが可能となるとの評価を示した<sup>8</sup>。

その後、防衛省において更なる検討が行われた結果、洋上プラットフォームとして、民間船舶及びリグを採用せず、情勢の変化に応じ、運用上最適な海域へ柔軟に展開することが可能で、自己防護能力を確保した「イージス・システム搭載艦」2隻をイージス・アショアに替えて整備することとされ、同年12月18日の閣議決定に至った。

### 3. 閣議決定の概要

2020年12月18日の閣議決定は、①イージス・アショアに替えて「イージス・システム搭載艦」2隻を整備するとともに、②抑止力の強化について引き続き検討すること、また、③スタンド・オフ防衛能力の強化のため、新たなスタンド・オフ・ミサイル(12式地对艦誘導弾能力向上型)の開発を行うこととするものである。このうち、①及び②は、安倍総理談話及び同年9月16日の菅総理の指示(「ミサイル阻止に関する新たな方針について、今年末までにあるべき方策を示し、速やかに実行に移すこと。」)に係るものであり、③は、防衛大綱及び中期防に基づくスタンド・オフ防衛能力の強化に係るものである。

#### (1) イージス・システム搭載艦2隻の整備

防衛大綱においては、陸上自衛隊が2個弾道ミサイル防衛部隊を保持することが明記され、中期防においては、陸上自衛隊における2個弾道ミサイル防衛部隊の新編及びイージス・アショア2基の整備が明記されていたが、先述のとおり、本閣議決定により、イージス・アショアに替えて「イージス・システム搭載艦」2隻を整備し、海上自衛隊においてこれを保持することとされた(表1参照)。

本閣議決定においては、イージス・システム搭載艦に「付加する機能及び設計上の工夫等を含む詳細については、引き続き検討を実施し、必要な措置を講ずる。」と記されており、今後、防衛省において、同艦に係る運用構想の詳細、搭載機能、艦の設計、要員確保等について、米国政府や日米の民間事業者を交え、検討を進めることとされている<sup>9</sup>。

#### (2) 抑止力の強化

先述のとおり、2020年9月の安倍総理談話においては、「迎撃能力を向上させるだけで本当に国民の命と平和な暮らしを守り抜くことが出来るのか」との問題意識の下、「ミサイル阻止に関する安全保障政策の新たな方針」を検討してきた旨記されたが、本閣議決定においては、「抑止力の強化について、引き続き政府において検討を行う。」と記されるにとどまり、同検討の期限については示されなかった(表1参照)。

なお、防衛大綱においては、「日米間の基本的な役割分担を踏まえ、日米同盟全体の抑止力の強化のため、ミサイル発射手段等に対する我が国の対応能力の在り方についても引き続き検討の上、必要な措置を講ずる。」との記述がある(表1参照)。

<sup>8</sup> 第203回国会参議院外交防衛委員会会議録第5号(2020.12.1)岸防衛大臣答弁等

<sup>9</sup> 岸防衛大臣閣議後記者会見(2020.12.18)〈<https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2020/1218a.html>〉

表 1 2020 年 12 月 18 日国家安全保障会議・閣議決定と防衛大綱・中期防の関連記述

2020 年 12 月 18 日閣議決定	防衛大綱・中期防の関連記述											
<p>……厳しさを増す我が国を取り巻く安全保障環境により柔軟かつ効果的に対応していくための、あるべき方策の一環として、<u>陸上配備型イージス・システムに替えて、イージス・システム搭載艦 2 隻を整備する</u>。同艦は海上自衛隊が保持する。同艦に付加する機能及び設計上の工夫等を含む詳細については、引き続き検討を実施し、必要な措置を講ずる。</p>	<p>防衛大綱</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>中期防</p>	<p>V 自衛隊の体制等</p> <p>1 領域横断作戦の実現のための統合運用</p> <p>(5) 平素から常時持続的に我が国国土を防護するとともに、多数の複合的な経空脅威に同時対処し得るよう、<u>陸上自衛隊において地対空誘導弾部隊及び弾道ミサイル防衛部隊……を保持し、これらを含む総合ミサイル防空能力を構築する。</u></p> <p>(別表)</p> <table border="1" data-bbox="576 524 1358 568"> <tr> <td>陸上自衛隊</td> <td>基幹部隊</td> <td>弾道ミサイル防衛部隊</td> <td>2 個弾道ミサイル防衛隊</td> </tr> </table> <p>II 基幹部隊の見直し等</p> <p>1 ……平素から常時持続的に我が国国土を防護するとともに、多数の複合的な経空脅威に同時対処し得るよう、<u>陸上自衛隊において弾道ミサイル防衛部隊 2 個隊を新編する。</u></p> <p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <p>1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>(ウ) 総合ミサイル防空能力</p> <p>……弾道ミサイル攻撃に対し、我が国全体を多層的かつ常時持続的に防護する体制の強化に向け、<u>陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）を整備する……。</u></p> <p>(別表)</p> <table border="1" data-bbox="576 904 1331 972"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>種類</th> <th>整備規模</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>陸上自衛隊</td> <td>陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）</td> <td>2 基</td> </tr> </tbody> </table>	陸上自衛隊	基幹部隊	弾道ミサイル防衛部隊	2 個弾道ミサイル防衛隊	区分	種類	整備規模	陸上自衛隊	陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）	2 基
陸上自衛隊	基幹部隊	弾道ミサイル防衛部隊	2 個弾道ミサイル防衛隊									
区分	種類	整備規模										
陸上自衛隊	陸上配備型イージス・システム（イージス・アショア）	2 基										
<p>また、抑止力の強化について、引き続き政府において検討を行う。</p>	<p>防衛大綱</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>中期防</p>	<p>IV 防衛力強化に当たっての優先事項</p> <p>2 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>ウ 総合ミサイル防空能力</p> <p>……また、日米間の基本的な役割分担を踏まえ、日米同盟全体の抑止力の強化のため、ミサイル発射手段等に対する我が国の対応能力の在り方についても引き続き検討の上、必要な措置を講ずる。</p> <p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <p>1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>(ウ) 総合ミサイル防空能力</p> <p>……日米間の基本的な役割を踏まえ、日米同盟全体の抑止力の強化のため、ミサイル発射手段等に対する我が国の対応能力の在り方についても引き続き検討の上、必要な措置を講ずる。</p>										
<p>自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に阻止する必要があることから、島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇等に対して、脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ防衛能力の強化のため、中期防において進めることとされているスタンド・オフ・ミサイルの整備及び研究開発に加え、<u>多様なプラットフォームからの運用を前提とした 12 式地对艦誘導弾能力向上型の開発を行う。</u></p>	<p>防衛大綱</p> <hr style="border-top: 1px dashed black;"/> <p>中期防</p>	<p>IV 防衛力強化に当たっての優先事項</p> <p>2 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>イ スタンド・オフ防衛能力</p> <p>各国の早期警戒管制能力や各種ミサイルの性能が著しく向上していく中、自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に阻止する必要がある。</p> <p>このため、島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ火力等の必要な能力を獲得するとともに、<u>軍事技術の進展等に適切に対応できるよう、関連する技術の総合的な研究開発を含め、迅速かつ柔軟に強化する。</u></p> <p>III 自衛隊の能力等に関する主要事業</p> <p>1 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項</p> <p>(2) 従来の領域における能力の強化</p> <p>(イ) スタンド・オフ防衛能力</p> <p>我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なスタンド・オフ・ミサイル（J S M、J A S S M 及び L R A S M）の整備を進めるほか、島嶼防衛用高速滑空弾、新たな島嶼防衛用対艦誘導弾及び極超音速誘導弾の研究開発を推進するとともに、<u>軍事技術の進展等に適切に対応できるよう、関連する技術の総合的な研究開発を含め、迅速かつ柔軟に強化する。</u></p>										

(出所) 筆者作成

### (3) スタンド・オフ防衛能力の強化

中期防においては、我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対し、自衛隊員の安全を確保しつつ侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏外から対処可能なスタンド・オフ・ミサイル（JSM、JASSM及びLRASM）の整備を進めるほか、島嶼防衛用高速滑空弾、新たな島嶼防衛用対艦誘導弾及び極超音速誘導弾の研究開発を推進することなどが記されている。これに加えて、本閣議決定により、現在、国産開発中の12式地对艦誘導弾（改）を長射程化し、多様なプラットフォーム（艦艇、航空機を含む）からの運用を前提としたスタンド・オフ・ミサイルとして開発することとされた（表1参照）。

この点について、本閣議決定において「抑止力の強化について、引き続き政府において検討を行う。」とし、いわゆる敵基地攻撃能力の保有に関する判断を先送りする一方、他国の領域内におけるミサイル阻止力となり得るスタンド・オフ・ミサイルの開発を進めることの是非も問われたが、岸防衛大臣は、「スタンド・オフ・ミサイルとミサイル阻止の方策は区別して考える必要があり、ミサイル阻止については、引き続き政府内で検討を続けていく」<sup>10</sup>と述べたほか、12式地对艦誘導弾（改）の長射程化は、スタンド・オフ防衛能力を強化するものであり、いわゆる敵基地攻撃能力を目的とするものではない<sup>11</sup>旨述べた。

なお、政府は、スタンド・オフ・ミサイルをいわゆる敵基地攻撃能力へ転用する可能性について問われた際に、「敵基地攻撃には、移動式発射台や地下のミサイル基地の正確な位置の把握、防空用レーダーや対空ミサイルの攻撃によって、相手国の領域における制空権を一時的に確保した上で、移動式発射台や地下のミサイル基地を破壊してミサイル発射能力を無力化し、攻撃の効果を把握した上で更なる攻撃を行うといった一連のオペレーションが必要であり、スタンド・オフ・ミサイルを保有しただけでは敵基地攻撃は実施できない」旨の説明をしている<sup>12</sup>。

## 4. 2021年度防衛関係費の概要

2021年度予算政府案における防衛関係費として、5兆3,422億円<sup>13</sup>（対前年度<sup>14</sup>比0.5%（289億円）増）が計上された。これは防衛関係費として過去最高額となる。SACO関係経費<sup>15</sup>（144億円）及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分<sup>16</sup>（2,044億円）（以下「SACO関係経費等」という。）を除いた場合でも、対前年度比1.1%（547億円）増の5兆1,235億円であり、第2次安倍内閣発足後初めて編成された2013年度予算以降、9年連続の増額となった（図1参照）。

<sup>10</sup> 前掲注9

<sup>11</sup> 岸防衛大臣記者会見（2020.12.15）〈<https://www.mod.go.jp/j/press/kisha/2020/1215a.html>〉

<sup>12</sup> 第196回国会参議院予算委員会会議録第2号46頁（2018.1.31）小野寺防衛大臣答弁等

<sup>13</sup> 内閣官房及びデジタル庁（仮称）へ振り替える経費（187億円）を含む。

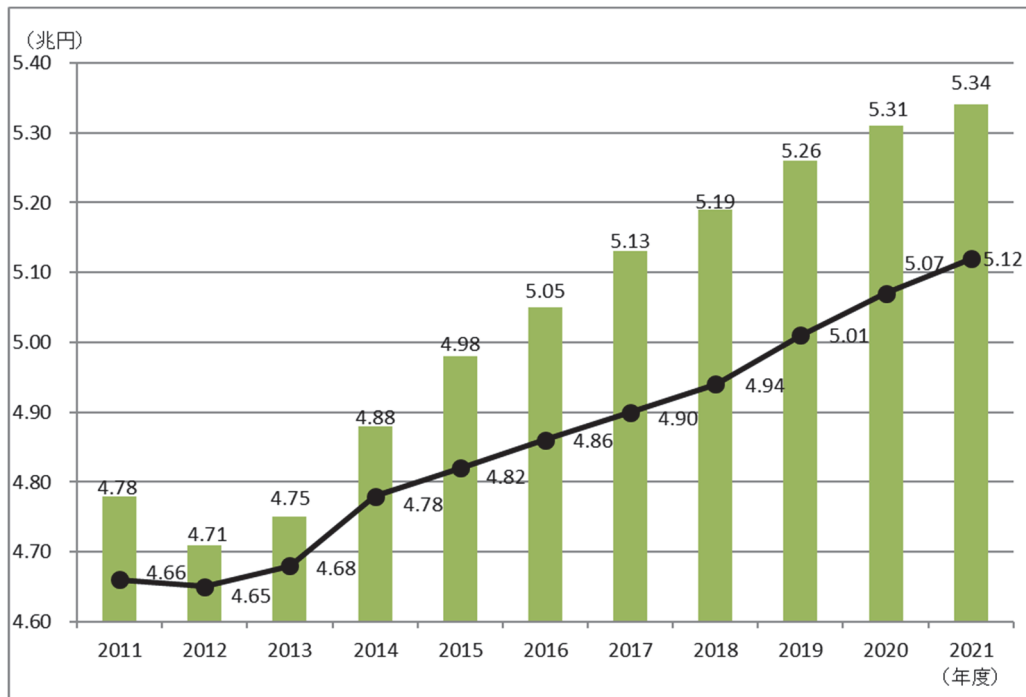
<sup>14</sup> 臨時・特別の措置を含む。

<sup>15</sup> 沖縄に関する特別行動委員会（SACO: Special Action Committee on Okinawa）最終報告（1996年12月2日）に盛り込まれた措置を実施するために必要な経費をいう。

<sup>16</sup> 「在日米軍の兵力構成見直し等に関する政府の取組について」（2006年5月30日閣議決定）及び「平成22年5月28日に日米安全保障協議委員会において承認された事項に関する当面の政府の取組について」（2010年5月28日閣議決定）に基づく再編関連措置のうち、地元の負担軽減に資する措置を実施するために必要な経費をいう。

SACO関係経費等を除く経費の内訳は、人件・糧食費が2兆1,919億円（対前年度比2.3%（493億円）増。歳出予算の構成比は42.8%）、物件費<sup>17</sup>のうち歳出化経費<sup>18</sup>が1兆9,377億円（同0.2%（41億円）増。同構成比は37.8%）、一般物件費<sup>19</sup>が9,939億円（同0.1%（14億円）増。同構成比は19.4%）である。また、新規後年度負担は対前年度比0.2%（40億円）増の2兆4,090億円<sup>20</sup>となった。

図1 防衛関係費の推移



※いずれも当初予算ベース

※折れ線グラフは、SACO関係経費、米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分、新たな政府専用機導入に伴う経費（2015年度～2020年度）及び防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に係る経費<sup>21</sup>（2019年度～2020年度）を除いたもの

（出所）防衛省資料を基に筆者作成

## 5. 新領域（宇宙・サイバー・電磁波）における能力の獲得・強化

### （1）宇宙領域における能力強化

宇宙関連経費として659億円（弾道ミサイル防衛関連経費<sup>22</sup>を除く）が計上された。

防衛省は、我が国の人工衛星にとって脅威となる宇宙ゴミ等を監視する宇宙状況監視(S

<sup>17</sup> 装備品の調達・修理・装備、油の購入、隊員の教育訓練、施設整備、光熱水料等の営舎費、技術研究開発、基地周辺対策、在日米軍駐留経費等の基地対策等に係る経費をいう。

<sup>18</sup> 前年度（2020年度）以前の契約に基づき、2021年度に支払われる経費をいう。

<sup>19</sup> 2021年度の契約に基づき、同年度に支払われる経費をいう。

<sup>20</sup> SACO関係経費（35億円）及び米軍再編関係経費のうち地元負担軽減分（1,826億円）を除く。

<sup>21</sup> 「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」（2018年12月14日閣議決定）を踏まえ、あらゆる災害への対処に万全を期すべく、救援活動に必要な資機材等の整備と駐屯地等の機能を維持・強化するための整備を、3年間で集中的に実施するために必要な経費として2018～2020年度予算において計上された。

<sup>22</sup> 弾道ミサイル防衛関連経費（宇宙関連部分のみ）として、532億円が計上されている。



SA : Space Situational Awareness) のためのレーダーと運用システム<sup>23</sup>を 2022 年度までに構築するとの方針を示している<sup>24</sup>。2021 年度においては、宇宙空間の安定的利用を確保するための取組として、SSA 衛星 (宇宙設置型光学望遠鏡)<sup>25</sup>の整備にかかる経費 (175 億円) を計上し、2026 年度を目途に打上げ予定の SSA 衛星の設計等や複数機運用に関する概念検討、軌道上サービスに関する調査研究を実施するほか、SSA システム等 (SSA レーダーの整備に必要な器材や施設等) の整備 (113 億円) 等を実施する。

また、衛星コンステレーション<sup>26</sup>の活用として、衛星コンステレーションによる HGV (極超音速滑空兵器) 探知・追尾システムの概念検討 (1.7 億円) や、画像解析用データ (小型衛星コンステレーションの画像を含む) の取得 (139 億円) を実施する。

このほか、宇宙領域における指揮統制を担う部隊を新編し、当該部隊及び宇宙作戦隊 (2020 年 5 月、航空自衛隊に新編) を隷下部隊に持つ宇宙作戦群 (仮称) を新編するなどの体制整備を行う。

## (2) サイバー領域における能力強化

サイバー関連経費として 301 億円が計上されている。

サイバー防護に係る体制強化として、隷下部隊にサイバー防衛隊を持つ、自衛隊指揮通信システム隊を廃止し、「自衛隊サイバー防衛隊 (仮称)」を新編する。あわせて、陸海空自衛隊のサイバー関連部隊からの要員の一元化も進めることにより、2021 年度末において、自衛隊サイバー防衛隊全体で約 540 名の体制とし、その隷下部隊のうち、サイバー防衛隊は約 410 名とする予定である。

また、サイバー領域における最新技術やサイバー攻撃の最新動向等サイバーセキュリティに関する高度な知見を有する民間の高度サイバー人材を、サイバーセキュリティ統括アドバイザー (仮称) として採用するための費用 (0.2 億円) も計上されている。

## (3) 電磁波領域における能力強化

電磁波領域については、我が国に侵攻する相手方のレーダー等を無力化する装備の研究開発として、妨害対象の脅威の対処可能圏外 (スタンド・オフ・レンジ) から妨害対象に応じた効果的な電波妨害を実施し、自衛隊の航空作戦の遂行を支援するスタンド・オフ電子戦機の開発を継続する (100 億円)。

また、電磁波に関する情報の収集・分析能力の強化のため、現有の電波情報収集機 (Y

---

<sup>23</sup> 宇宙基本法 (平成 20 年法律第 43 号) 第 24 条に基づき、我が国の宇宙開発利用に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された「宇宙基本計画」(2020 年 6 月 30 日閣議決定) においては、「防衛省による地上レーダ及び人工衛星 (宇宙設置型光学望遠鏡) 等を始めとする政府一体となった宇宙状況把握システムの運用開始により、我が国の宇宙状況把握体制の確立と能力の向上を図る」こととされている。

<sup>24</sup> 防衛省「宇宙状況監視の運用体制構築に向けた取組について」(2017 年 11 月 22 日)

<sup>25</sup> 「宇宙基本計画工程表 (令和 2 年度改訂)」(2020 年 12 月 15 日宇宙開発戦略本部決定) においては、「2026 年度までの打上げを目標とする宇宙設置型光学望遠鏡 (宇宙状況監視衛星) 等の導入に係る取組及び将来的な複数機運用に関する検討を進める」こととされている。

<sup>26</sup> 多数の小型衛星を低軌道に打ち上げ、これらを用いてミサイルの探知、追尾、通信、偵察、測位、宇宙状況監視等を行うもの。

S-11E B)の後継機となる、電波情報収集機(RC-2)に搭載する装置を取得する(69億円)ほか、次期電子情報収集機の情報収集システムの研究を実施する(27億円)。

## 6. 従来の領域における能力の強化

### (1) 海空領域における能力

#### ア 戦闘機等の取得

2021年度においては、F-35A戦闘機を4機(391億円<sup>27</sup>)、F-35B戦闘機を2機(259億円<sup>28</sup>)取得するほか、F-2戦闘機について、能力向上改修、対艦能力の向上及びネットワーク機能の能力向上のための設計等を実施する(2機:30億円)。F-35Aの取得は、2020年度に引き続き、完成機輸入と比べ、より安価な手段であることが確認された国内企業が参画した製造(国内FACO)によることとされた<sup>29</sup>。また、「いずも」型護衛艦の2番艦「かが」について、F-35Bの発着艦を可能とする改修(飛行甲板上の耐熱塗装、艦首形状を四角形に変更等)を実施する(203億円)<sup>30</sup>。

なお、F-15戦闘機(近代化機)については、2019年度以降、スタンド・オフ・ミサイル(JASSM等)の搭載、搭載弾薬数の増加及び電子戦能力の向上等に必要な改修に係る経費が予算計上されてきたが、米国政府との調整や細部検討を行う中で、部品枯渇等に伴う経費の増加や改修期間の延長が発生することが判明し、事業の継続について検討する必要があることから、2021年度予算にはF-15能力向上に係る経費を計上しないこととされた。

#### イ 次期戦闘機

中期防においては、2035年頃から退役・減勢が開始し、2050年頃に退役する見込みとされるF-2の後継機について、「国際協力を視野に、我が国主導の開発に早期に着手する」ことが明記されている。防衛省は、次期戦闘機の基本的な開発体制について、戦闘機全体のインテグレーションを担当する機体担当企業がエンジン担当企業等を下請けとする、いわゆる「シングル・プライム」体制とすることとし、2020年10月30日、機体担当企業として、三菱重工株式会社と契約を締結したことを公表した<sup>31</sup>。その後、同年12月18日、次期戦闘機(F-X)の開発について、2021年度から新たな事業を米国と協力して開始する旨発表した<sup>32</sup>。2021年度予算では、次期戦闘機の開発に関連する経費

<sup>27</sup> その他関連経費(整備用器材等)として別途534億円が計上されている。

<sup>28</sup> その他関連経費(整備用器材等)として別途62億円が計上されている。

<sup>29</sup> 「令和3年度のF-35Aの取得方法の変更について」(2020年12月21日国家安全保障会議決定・閣議了解)。F-35Aの取得方法に関するこれまでの経緯については、水間紘史・佐久間惇「2020年度防衛関係費の概要—防衛大綱・中期防2年度目の防衛力整備—」『立法と調査』No.420(2020.2)90~91頁を参照されたい。なお、防衛省は、2021年度における機体単価について、完成機輸入の場合が98.2億円、国内FACOの場合が97.7億円であると説明している。

<sup>30</sup> 防衛省は、護衛艦「かが」の改修について、当初は1回を予定していたが、2021年度末からの定期検査にあわせて1回目の改修を実施し、2026年末から2回目の改修を実施することとしている。なお、護衛艦「いずも」の1回目の改修は、2019年度末からの定期検査にあわせて実施されており、2回目の改修は、2024年度の定期検査にあわせて実施する予定であるとしている。

<sup>31</sup> 防衛省「次期戦闘機(F-X)の令和2年度事業に関する契約締結について」(2020年10月30日)  
<<https://www.mod.go.jp/j/press/news/2020/10/30a.pdf>>

<sup>32</sup> 防衛省「次期戦闘機(F-X)のインテグレーション支援に係る情報収集の結果及び次期戦闘機の開発に係る

として約731億円が計上された。具体的には、機体の構想設計を引き続き実施するとともに、エンジンの設計等に着手し、次期戦闘機の開発を推進する(576億円)ほか、将来の高機能レーダに係る技術を日英共同研究により確立する(41億円)とされている。

#### ウ 常続監視態勢の強化

現有の固定翼哨戒機(P-3C)の除籍に伴い、その後継として、探知識別能力、飛行性、情報処理能力等が向上した固定翼哨戒機(P-1)を3機取得する(666億円)ほか、P-3Cの機齢延伸措置(4機:15億円)により、固定翼哨戒機の体制を維持する。また、救難体制維持のため、救難飛行艇(U S-2)の取得(1機:71億円)及びSH-60K 1機について救難仕様改修(10億円)を実施する。

護衛艦については、54隻体制への増勢のため、対機雷戦など、多様な任務への対応能力の向上と船体のコンパクト化を両立した3,900トン型護衛艦(FFM)<sup>33</sup>を2隻建造する(944億円)ほか、艦齢延伸措置(艦齢延伸工事4隻及び部品調達4隻分:123億円)も実施する。潜水艦については、22隻体制への増勢のため、探知能力等が向上した潜水艦(3,000トン)を1隻建造(684億円)する。

### (2) スタンド・オフ防衛能力

我が国への侵攻を試みる艦艇や上陸部隊等に対して、自衛隊員の安全を確保しつつ、侵攻を効果的に阻止するため、相手方の脅威圏の外から対処可能なF-35Aに搭載するスタンド・オフ・ミサイル(JSM)を取得する(149億円)ほか、島嶼防衛のため、高速で滑空し、高精度で目標に命中する島嶼防衛用高速滑空弾について早期装備化に向けて引き続き研究を推進する(150億円)。また、先述の2020年12月18日の閣議決定において示された方針に基づき、開発中の12式地対艦誘導弾(改)を長射程化し、多様なプラットフォームからの運用を前提としたスタンド・オフ・ミサイルとして開発する(335億円)。

### (3) 総合ミサイル防空能力

2021年度予算においては、弾道ミサイル防衛関連経費として、1,148億円が計上されている。まず、先述のとおり、イージス・アショアに替えて、イージス・システム搭載艦2隻を導入することとなり、2021年度予算においては、同艦の検討に係る技術支援役務のための経費(17億円)が計上された。これは、同艦の搭載機能や艦の設計等に関する検討について民間事業者から専門的・技術的支援を得るものである。

また、自動警戒管制システム(JADGE)の能力向上(221億円)を実施し、低高度を変則的な軌道で飛翔する弾道ミサイルへの対処能力の強化等を図るほか、PAC-3MS

---

る国際協力の方向性について」(2020年12月18日)。同資料によると、インテグレーション支援の候補企業として米ロッキード・マーチン社を選定したほか、エンジン等の各システムについて、米英と引き続き協議を行い、協力の可能性を追求するとしている。また、次期戦闘機と米軍が連携するための将来のネットワークの構成検討に関する事業として2021年度から2022年度にかけて約12億円計上する予定となっている。

<sup>33</sup> 2020年11月19日、建造が遅れている同型艦の1番艦に先立ち、2番艦(2022年就役予定)の命名式・進水式が実施され、「くまの」と命名された。通常、1番艦の艦名をとって「〇〇型」とされるネームシップについては、1番艦の命名まで「3,900トン型護衛艦」とするとしている(『週刊WING』(2020年12月2日))。

Eミサイルを取得（356億円）する。さらに、03式中距離地对空誘導弾（改善型）（中SAM（改））を取得（1式：120億円）するとともに、この中SAM（改）の改修による弾道ミサイル対処能力の付与に必要な研究を実施する（1億円）。このほか、HGV迎撃システムの研究（0.4億円）も実施する。

#### （４）機動・展開能力

現有の輸送機（C-1）の減勢を踏まえ、航続距離や搭載重量等を向上し、大規模な展開に資するC-2を1機取得する（225億円）ほか、作戦基本部隊（師団・旅団）の機動展開能力を強化するため、各種事態において迅速かつ機動的な運用が可能である16式機動戦闘車を22両（158億円）取得する。また、陸上自衛隊木更津駐屯地（千葉県）に暫定配備されている陸上自衛隊のV-22（オスプレイ）配備に関連して、佐賀駐屯地（仮称）新設に係る用地取得等を実施する（25億円）ほか、木更津駐屯地では、日米の保有するオスプレイ用の定期機体整備用格納庫を新たに整備する（66億円）。

南西地域における島嶼防衛に関連して、石垣島、宮古島及び奄美大島における陸上自衛隊の施設整備を実施する（390億円）ほか、後方支援基盤として、佐世保（崎辺東地区（仮称））に大規模な岸壁や後方支援施設等を整備する（133億円）。

## 7. 防衛力の中心的な構成要素の強化等

### （１）人的基盤の強化

女性活躍の推進のための施策として、女性自衛官の教育・生活・勤務環境の基盤整備（46億円）を実施するほか、「新しい生活様式」への対応も含めた生活・勤務環境を整備するための施策として、自衛隊施設の整備（501億円）、備品や日用品等の整備（38億円）及び被服等の整備（77億円）などを実施することとしている。また、人材確保のための施策として、新たに任期制自衛官の退職時の進学支援（0.1億円）を実施する。これは、任期制自衛官の任期満了後に国内の大学に進学した者がその在学期間中、予備自衛官又は即応予備自衛官に任官された場合に、一定額（約24万円／人）を給付するものである。

このほか、海外派遣部隊等に対する新型コロナウイルス感染症対策を実施する（2億円）。

### （２）自衛官・事務官等の増員等

新たな領域における防衛態勢及び南西地域における防衛態勢並びに周辺海空域の防衛態勢等の充実・強化の観点から、自衛官の実員を増員する。また、新たな領域における体制整備を一層推進するため、限りある人員を効果的に活用し陸上自衛隊等から統幕等<sup>34</sup>への実員の振替を実施する。2021年度においては、陸上自衛隊が132人増（統幕等への振替前は232人増）、海上自衛隊が248人増（同265人増）、航空自衛隊が188人増（同213人増）、統幕等が142人増の計710人増となる。

また、領域横断作戦や先端技術の活用に必要な能力の強化、感染症をはじめ様々な事態

---

<sup>34</sup> 統合幕僚監部、共同の部隊、情報本部、内部部局及び防衛装備庁をいう。

への対処能力の強化を図るため、事務官等についても3人の純増<sup>35</sup>を確保している。

さらに、地方協力局を「地域社会・環境政策局（仮称）」に改編し、環境に関する本省内部部局の課の一本化や局内の課の再編成を行うなどして、地元との協力や在日米軍との協力及び環境問題への対応を強化することとしている。

### （3）効率化・合理化への取組等

中期防においては、中期防の実施に必要な防衛力整備の水準に係る金額は「おおむね27兆4,700億円程度を目途とする」としつつ、「防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底し」、「装備調達最適化及びその他の収入の確保などを通じて実質的な財源確保を図る」ことで、中期防期間中の防衛関係費について、「おおむね25兆5,000億円程度を目途とする」と明記され、防衛省は、同期間中に、各年度の予算編成を通じ、約2兆円の縮減を図ることとしている。2021年度は、①重要度の低下した装備品の運用停止や、費用対効果の低いプロジェクトの見直し・中止、維持・整備方法の見直し（縮減見込額2,068億円）、②仕様の共通化・最適化（同288億円）、③装備品の一括調達・共同調達（同381億円）、④5か年度を超える長期契約を活用した装備品等の調達（同104億円）、⑤装備品等について、価格や関連経費の精査等の取組を通じた価格低減の追求（同1,327億円）を実施するほか、不要物品の売却、市ヶ谷地区の大本営地下壕跡の有料公開や航空祭及び富士総合火力演習の一部有料化などの取組を通じた収入の確保により、全体で約4,168億円の縮減を図る<sup>36</sup>。

また、FMS調達の適切な管理に向けた履行管理体制の強化のため、防衛装備庁の輸入調達官付有償援助調達室に「履行管理・促進班（仮称）」を新設する。

### （4）情報機能の強化

海外に設置されている日本国大使館等に派遣されている防衛駐在官について、ニュージーランド及びスペインに各1名を新規派遣するとともに、イスラエルの防衛駐在官を1名増員することとしている。これにより、防衛駐在官の定員は、2021年度末において73人（2020年度比3人増）となり、派遣先は在勤48大使館2代表部となる。

また、諸外国が先進技術の獲得<sup>37</sup>にしのぎを削るなど、主要国間の経済分野の競争は安全保障環境にも大きな影響を与えることから、先進技術を含む経済安全保障全般<sup>38</sup>に関する

<sup>35</sup> 2021年度の増員数は290人である一方、定員合理化等により287人減員される。

<sup>36</sup> なお、財政制度等審議会が発表した「令和3年度予算の編成等に関する建議」（2020年11月25日）は、例えば、装備品の調達について、防衛省が様々な調達手法や契約制度の導入を進めている一方で、これらの取組が掛け声倒れに終わっている面があるとして、「単に制度を増やす・変えるだけではなく」「管理体制・権限や組織の在り方を含めた対応により、調達改革を徹底していく必要がある」（同104頁）としている。

<sup>37</sup> 量子科学技術、レーザー、3Dプリンター、AI等

<sup>38</sup> 「統合イノベーション戦略2020」（2020年7月17日閣議決定）では、安全保障分野に関する科学技術・イノベーション政策に関連して、安全・安心に係る先端的な基礎研究等に各国がしのぎを削り、米中を中心に科学技術・イノベーションにおける覇権争いが激化する一方で、先端技術が国民生活等への様々な脅威となる懸念が増大しており、実際に、各国の情報収集が活発化し、技術情報・技術人材の流出が既に発生していること等が指摘され、「観測・予測・分析等を充実して脅威そのものを「知る」とともに、脅威に対応できる技術及び脅威となり得る技術を「知る」必要がある。」「流出を防止すべき技術を「守る」ための取組として、

各種情報の「収集・分析」と「保全」の双方を所掌する体制を整備するため、防衛政策局調査課に「経済安全保障情報企画官（仮称）」を新設する。

## 8. 日米同盟強化及び基地対策等

### （１）米軍再編関係経費等

在沖縄米海兵隊のグアム移転<sup>39</sup>について、士官用隊舎（フィネガヤン地区）に係る施設整備（434億円）を含む、441億円（歳出ベース）（対前年度比31億円増）が計上された。

普天間飛行場の移設については846億円（同5億円増）が計上されており、その主な内訳は、代替施設の建設に係る経費として環境影響評価関連42億円・設計費等10億円・工事費769億円、シュワブ再編成の経費として設計費等4億円である。また、嘉手納飛行場以南の土地の返還については1,060億円（同252億円増）が、緊急時使用のための施設整備については25億円（同21億円減）が、嘉手納飛行場等所在米軍機の日本国内及びグアム等への訓練移転については92億円（歳出ベース）（同1億円増）が、再編交付金等の地域振興策については431億円（歳出ベース）（同13億円減）が、それぞれ計上されている。空母艦載機の移駐等のための事業については、馬毛島（鹿児島県）の環境調査等に係る経費として7億円（歳出ベースでは31億円）が計上されている<sup>40</sup>。

このほか、SACO関係経費として117億円（同36億円減）が計上されている。

### （２）基地対策等の推進（在日米軍駐留経費負担等）

現行の在日米軍駐留経費負担に係る特別協定<sup>41</sup>は、2021年3月31日に期限を迎える。2021年度政府予算案の決定時点において、現行協定終了後の新たな在日米軍駐留経費負担に係る日米間の交渉は継続中であったが、政府は、在日米軍駐留経費負担の重要性を踏まえ、次期特別協定発効後、速やかに協定を実施し、予算を執行する必要があるとして、現行協定に準じて必要となる経費として、在日米軍駐留経費負担2,017億円（対前年度比13億円増）

---

様々な流出経路に対応した技術流出防止対策の制度面を含めた検討について、関係府省庁が連携して取り組む。」とされている（同17～18頁）。

<sup>39</sup> 日米両政府は、グアム移転の費用見積りは総額86億ドル（2012年度価格）であり、そのうち、日本側の負担額は「在沖縄米海兵隊のグアム移転に係る協定」に規定された真水事業の28億ドル（2008年度価格）を上限とすること（2012年4月27日「2+2」共同発表）、また、沖縄からグアムへの米海兵隊移転は2020年代前半に開始すること（2013年10月3日「2+2」共同発表）を合意している。

<sup>40</sup> 防衛省は、2011年以降、南西地域における防衛態勢の充実のため、馬毛島に自衛隊施設を整備するとともに、その施設において米空母艦載機着陸訓練（FCLP）を実施することを検討している。これまで、同島の土地所有者との間で、土地の取得に関して交渉を実施してきており、2020年8月7日時点で、所有者を防衛省とした登記が完了している土地は、同島全体の土地面積の88%に達している。また、権利者を防衛省とした所有権移転請求権の仮登記を完了しており、防衛省が今後確実に取得する土地を合わせれば、同島全体の土地面積の99%に達している（防衛省「【回答】西之表市議会馬毛島対策特別委員会からの質問事項（2020年10月30日）へのご回答」（2020.11.12））。

<sup>41</sup> 2015年12月16日、日米両政府は、在日米軍駐留経費負担に係る新たな特別協定の期間を5年間（2016年度～2020年度）とすること、日本側が負担する労務費の上限労働者数を段階的に増加させること、各年度の光熱水料等の日本側負担割合を引き下げること、提供施設整備費の額を各年度206億円以上とすること、新たな特別協定の最終年度（2020年度）における在日米軍駐留経費負担を現状維持（2015年度予算額（歳出ベース）と同額）の約1,899億円とすること等について、意見の一致をみた。

<[https://www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/us\\_keihi/pinup\\_20151216.html](https://www.mod.go.jp/j/approach/zaibeigun/us_keihi/pinup_20151216.html)>

を計上した。この2,017億円の内訳は、特別協定分が1,538億円（歳出ベース）（同19億円増）、提供施設整備が217億円（同1億円減）、基地従業員対策等が261億円（歳出ベース）（同5億円減）である。

在日米軍駐留経費負担に係る今後の日米交渉について、茂木外務大臣は、「一層厳しさを増す地域の安全保障環境や、我が国の厳しい財政状況を踏まえ、また米国が政権移行期にあることも考え、適切に対応していきたい」と述べている<sup>42</sup>。

このほか、自衛隊等の行為又は防衛施設の設置・運用により生ずる障害の防止等に要する基地周辺対策経費として1,163億円（同16億円増）が計上されているほか、防衛施設用地等の借料、補償経費等として1,497億円（同29億円減）が計上されている。

## 9. その他の取組

### （1）持続性・強靱性の強化

継続的な部隊運用に必要な各種弾薬を取得する（2,293億円（対前年度比588億円増））。具体的には、先述のスタンド・オフ・ミサイルやPAC-3 MSEのほか、航空優勢、海上優勢の確保に必要な対空ミサイル、魚雷（270億円）を取得する。

このほか、装備品の維持整備に必要な経費として、1兆1,282億円（同1,627億円増）を計上するとともに、PBL契約<sup>43</sup>活用による調達リードタイム短縮等を行い、装備品の可動率を確保する。

### （2）大規模災害等への対応

施設の耐震化・津波対策等の推進（100億円）等により、災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能を維持・強化する。また、災害対処に資する装備品として、07式機動支援橋1式（12億円）を取得するとともに、特殊な災害への備えとして、除染セット（除染車）1両（1億円）、18式個人用防護装備1,092組（2.7億円）等を取得する。

### （3）自衛隊の中東派遣に係る経費

2019年12月27日、我が国独自の取組として、中東地域に自衛隊を派遣し、日本関係船舶の安全確保に必要な情報収集活動を実施することが、国家安全保障会議及び閣議において決定され、2020年1月以降、海上自衛隊の部隊が当該地域に派遣され活動を実施してきた。活動期間は当初、同年12月26日までの1年間とされていたが、同年12月11日、1年延長することが国家安全保障会議及び閣議において決定され<sup>44</sup>、2021年度予算において

<sup>42</sup> 茂木外務大臣会見記録（2020.12.21）

[〈https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken24\\_000041.html〉](https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/kaiken/kaiken24_000041.html)

<sup>43</sup> PBL（Performance Based Logistics）契約とは、「装備品等の補給、維持・整備に係る業務について、部品等の売買契約または製造請負契約、若しくは修理等の役務請負契約の都度、必要な部品の個数や役務の工数に応じた契約を結ぶのではなく、役務の提供等により得られる成果（可動率の維持・向上、修理時間の短縮、安定在庫の確保等のパフォーマンスの達成）に主眼を置いて包括的な業務範囲に対し長期的な契約を結ぶもの」と定義されている（防衛省経理装備局『防衛省PBL導入ガイドライン』（2011.7）6頁）。

<sup>44</sup> 「中東地域における日本関係船舶の安全確保に関する政府の取組について」（2019年12月27日国家安全保障会議決定・閣議決定、2020年12月11日一部変更）

は、活動に必要な経費（燃料購入費等）として約 30 億円（歳出ベース）が計上された。なお、2020 年 12 月 27 日から 2021 年 3 月 31 日までの当該活動に係る経費（燃料購入費等 0.8 億円）は、2020 年度第 3 次補正予算（後述）において計上されている。

## 10. 2020 年度第 3 次補正予算（防衛省所管）

2020 年 12 月 15 日、2020 年度第 3 次補正予算が閣議決定され、防衛関係費（追加額）として 3,867 億円（歳出ベース。以下同じ）が計上された。

### （1）各種災害への対処能力の強化

各種災害への対応において輸送機能などの自衛隊の対処能力が重要な役割を果たしていることを踏まえ、これらを更に向上するための経費として 737 億円が計上され、トラック等（68 億円）、作業服等（34 億円）、C-2 輸送機（600 億円）の整備等を実施する。

### （2）自衛隊のインフラ基盤の強化

令和 2 年 7 月豪雨等の教訓も踏まえた自衛隊基地の浸水対策などの促進や耐震性の不足や老朽化が進行した隊庁舎の改修など、自衛隊のインフラ基盤を強化するための経費として 108 億円が計上され、駐屯地等の浸水対策（5 億円）、隊庁舎等の耐震化（29 億円）、駐屯地等の機械設備等の整備（43 億円）等を実施する。

### （3）自衛隊の安定的な運用態勢の確保

我が国を取り巻く安全保障環境や頻発する自然災害に対応するため、自衛隊の安定的な運用態勢を確保するとして 3,017 億円が計上された。主な内訳は、防衛装備品（固定翼哨戒機 P-1 等）の安定的な納入のため（今後支払いが予定されていた経費の一部の支払いを前倒しするため）の経費（2,816 億円）、装備品等の維持整備に係る経費（37 億円）、隊員の生活・勤務環境の改善に係る経費（30 億円）である。

（さくま あつし）